

平成28年12月5日

南風原町長 城間俊安 殿

南風原町総合計画等審議会
会長 神里博武

第五次南風原町総合計画について（答申）

平成28年11月2日、南企第916号で諮問のありました第五次南風原町総合計画について、本審議会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得たのでここに答申します。

なお、本総合計画の策定及び推進にあたっては、将来像「ともにつくる黄金^{こがね}南風の平和郷^{はえささと}」の実現に向けて、別紙の意見書に盛られた事項に十分配慮し、適切なる措置を講じられることを要望します。

意見書

第五次総合計画の策定においては、第四次総合計画の流れを継承し、町民と行政の協働によるまちづくりを更に推進させることが示されています。

前計画期間において、「南風原町まちづくり基本条例」が制定され、町民・議会・行政による協働のまちづくりに向けた基本的な考え方がまとめられました。今後は、その具現化を図るために、町民が積極的にまちづくりに参画できる環境づくりが求められています。

第四次総合計画の認知度が1割程度に留まっていることは、町民との協働によるまちづくりを進めるうえで大きな課題になっており、あらゆる機会を通して広く周知徹底していくことが必要です。

公的サービスに対するニーズの多様化、少子高齢化への対応、大規模災害に備えた防災体制の強化等、行政だけでできることには限界があり、町民とともにまちづくりに取り組む必要性がますます高まっています。

審議の過程において各委員から出された提言・意見等を十分踏まえ、基本構想の実現のため、町民との協働を推進し、積極的かつ効果的な施策の展開を図られるよう要望します。

1. 町民との協働のまちづくりを推進するため、本計画、施策を広く町民へ知ってもらうための効果的な周知の徹底に努めること。
2. 本計画を実効性のある計画にしていくために、職員は、本計画の内容に掲げられた各施策の熟知に努め、迅速かつ効果的な事業の実施を全庁的に取り組むこと。
3. 本計画の進捗状況について、町民参画のもと効果検証を行い、それを踏まえ5年後の基本計画の見直しの際には、適確に反映を行うこと。